

年齢とともに上がらない安い保険料で、充実した保障内容を実現

# 保険医休業保障共済保険

会員同士の助け合いで営利を求めない休業保障「共済」保険は、高い代理店手数料や生命保険会社の利益を含みません。健康への不安が少ない若い時ほど保険料を低く抑えています。この機会にぜひ加入をご検討下さい！

募集期間(8月1日加入) **4/1(火)~5/20(火)**

加入時の拠出金(保険料)が続きます

## 4つの特徴

- ① 給付期間が最長730日の充実保障
- ② 入院はもちろん、自宅療養、代診をおいても給付
- ③ 拠出金(保険料)は加入時のまま上がり、掛け捨てではありません
- ④ 所得補償保険等の加入に関係なく給付

1口あたりの月額拠出金(保険料)

- ~29歳...2,500円
- ~39歳...2,800円
- ~49歳...3,000円
- ~54歳...3,300円
- ~59歳...3,700円

加入年齢が若いほど有利

※制度改定による変更時は除く

### ●給付例(傷病休業給付金)

傷病により休業し、30日分の給付を受けたとき

8口加入	5口加入	3口加入	8口加入
144万円	90万円	54万円	3,200万円
自宅休業の場合			給付金額
192万円	120万円	72万円	1,104万円
入院休業の場合			追加給付
			230日入院休業の場合

※所定の給付要件・免責期間(5日間)があります

### ●給付の種類(1口につき)

種類	給付内容
傷病休業給付金	6日目から1日につき6,000円、通算500日限度
入院給付金	入院1日につき2,000円加算、通算500日限度
長期療養給付金	1日につき自宅3,000円、入院6,000円を230日限度復業した日の前日で給付は終了
弔慰給付金	50万円+脱退給付金
高度障害給付金	50万円+脱退給付金
脱退給付金	満期または加入日から3年以上経過後に脱退・減口したとき、所定の給付金額

## まずは月払1口から！ 明日のための安心設計

保険医年金

- 予定利率(最低保証利率)による運営のためリスクが少なく老後の生活設計に最適です
- 短期のご加入では積立金が掛け金を下回ります

予定利率

※2013年9月1日現在

**1.259%**

2012年度  
配当実績

**1.390%**

※予定利率1.259%+配当0.131%  
※昨年度配当実績であり、今年度の配当を約束するものではありません。

募集期間  
(9月1日加入)  
**4/1(火)**  
~  
**6/25(水)**

加入資格 満74歳までの協会会員で加入日現在健康で正常に就業されている方

「月払」

「月払」10口(10万円)で、こつこつ貯めると――

加入期間	元金	元利合計
10年	12,000,000円	12,440,000円
15年	18,000,000円	19,223,000円
20年	24,000,000円	26,412,000円
25年	30,000,000円	34,030,000円

「一時払」

2口100万円

加入期間	保険医年金 元利合計
5年	1,036,600円
10年	1,098,600円
15年	1,164,200円
20年	1,233,600円

※「月払」「一時払」とも現在の予定利率1.259%での試算  
※1口につき運営事務費100円・委託手数料117円・遺族特約保険料6円を差し引いた金額です

※1口につき運営事務費5,000円・委託手数料5,850円を差し引いた金額です

## 労働保険 まかせて安心 事務組合

従業員が一人でもいるときは、労働保険(労災保険・雇用保険)に加入し、保険料を納付する義務があります。協会では厚生労働大臣認可の労働保険事務組合を設立し、面倒な保険料申告・納付や雇用保険の事務手続きを代行します。

### スタッフに安心の笑顔

- 退職時の最低限の保障―失業給付
- 業務中や通勤途上の事故によるケガへの補償―療養給付・休業給付など
- 治療後も障害が残ったり、万一死亡した場合の遺族に対する補償―遺族年金・障害年金

賃金等に対する保険料率 (2013年4月現在)

	事業主負担	労働者負担	合計
労災保険	3.0/1000	0	3.0/1000
雇用保険	8.5/1000	5/1000	13.5/1000
合計	11.5/1000	5/1000	16.5/1000

安い協会・事務組合の委託事務手数料(年額)

労災保険のみ委託	12,000円
雇用保険被保険者数1~3人	12,000円
雇用保険被保険者数4~5人	18,000円
雇用保険被保険者数6人以上	30,000円

※本紙で案内しました内容は、制度概要を説明したものです。ご加入条件、お支払い条件については、パンフレット・申込書等を必ずご確認ください。